

新年を迎えて

中央農業総合研究センター虫害防除部

みや い しゅん いち
宮 井 俊 一

2004年を迎え、読者の皆様に新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみて、農業の現場であまり明るい話題がなかったような気がするのは、やはり全国的に冷夏で異常気象であったため、北日本を中心に水稻の生育は不順となり、「平成の大飢饉」と呼ばれた1993年以来の不作という深刻な事態となってしまったことに因るものと思われる。病害では、低温・日照不足が続いたために葉いもち病、穂いもち病が大発生し、まん延を警戒して発表された発生予察情報の数も非常に多かった。病害に比べると、害虫の発生量と当年の気象要因の因果関係はよく分からぬことが多いが、斑点米カメムシ類に対して、警報が1県、注意報が15道府県で発表された。これは斑点米カメムシ類の発生量が増えるという予測に基づくものではなく、低温・日照不足の影響で割れもみや小さく薄いもみが増えるために斑点米という被害が増加するのではないかという心配が生じたことによるものであった。今回の冷害は、水稻の作況指數から判断して1993年のときほどはひどくはなかった。同じ冷夏といつても両年では気象の推移が異なることや、品種や栽培管理等の面で1993年の大冷害の教訓が生産現場で生きていることによると思われるが、発生予察に基づくいもち病等病害虫の適切な防除の実施も収量減を抑えるのに大きな貢献をしていることは言うまでもない。異常気象の年には、平時にも増して、発生予察の重要性を強く感じないではいられなかった。

農家を襲ったのは天災だけではなく、農作物の盗難被害も凄まじかった。いくら不景気とは言え、世の中が荒んでいるとしか思えない。田畠に鍵をかけなければならなくなるようでは世の中もお終いという気がする。苦戦している鳥獣害対策の上にさらに猿よりも悪知恵が働く盜人対策を講じなければならないとは、被害に遭われた農家の方には氣の毒としか言いようがない。

一昨年に世の中を騒がせた無登録農薬の販売・使用の問題は、昨年3月に改正農薬取締法が施行され、一つの区切りを迎えたけれども、特定農薬の指定とかマイナー作物に対する農薬適用拡大など新たにいくつかの問題が派生し、なかなか一件落着とはなっていない。とりわけ、マイナー作物の問題は深刻であり、このままでは2年間

ほどの経過措置後に農薬を使用できないマイナー作物が続出し、安定生産に支障がでることは目に見えている。マイナー作物の中には地域特産作物が多く、地域の豊かな食文化を支えている。これらの多彩な食材が食卓から消え去ることにもなりかねない事態は、生産者だけではなく、食生活の楽しみを奪われてしまう消費者にとっても由々しき問題であろう。対応を急がなければならぬので、支援組織の連携強化、試験の効率化、関連予算の増大等、関係者が力を合わせ、有効な取り組みがなされることを切に望みたい。

研究組織に関しては、昨年10月に私たちの農研機構が生研機構と統合して一つの組織になり、農業・生物系特定産業技術研究機構が発足した。病害虫分野の研究体制や研究方向に大きな変化はないが、これを機会に、これまでの農研機構中心の研究開発だけではなく、民間との連携強化を積極的に図っていきたい。

研究面では、環境保全型の病害虫防除技術の開発の加速化が求められ続けているが、そのような状況の中で、私たち農研機構の病害虫分野の研究者が道府県、大学等と共同して総力を挙げて取り組んできたプロジェクト研究「環境負荷低減のための病害虫群高度管理技術の開発」が、平成15年度が最終年度ということで、大きな成果を収めつつこの3月で終了する。研究期間は5年であったが、前半の3年間は個別防除技術の開発・利用、後半の2年間はそれらを組み入れた防除体系の開発・実証に重きを置いて研究が取り組まれた。このプロジェクト研究は、農業現場すぐに使える技術にできるだけ近いものを成果として出していかなければならぬので、最初のうちはどうなることかとても心配であったが、5年経って見てみると、熱水土壤消毒、天敵・拮抗微生物、対抗植物、パンカープランツ等の利用技術を新たに開発したり、さらに既存の防除技術と新しい技術を組み合わせて現在実施可能なIPM体系を組み立て、現場での指導等において活用できるようにそれらを解説した「IPMマニュアル」まで作成したりと、とても大きな成果が得られており、うれしいことに当初の心配は全くの杞憂に終わってくれた。このプロジェクトでIPM体系が完成したというわけではなく、現段階でできることを提示したにすぎず、まさにスタート地点に立ったようなものである。これを足がかりにして、IPM技術をさらに高度化させる研究開発を期待したい。